

令和3年2月10日

綾部市長 山 崎 善 也 様

綾部市男女共同参画審議会
会長 林 多嘉子



第4次あいプラン - 綾部市男女共同参画計画について（答申）

令和3年1月12日付3綾人第1001号で諮問のあった第4次あいプラン - 綾部市男女共同参画計画について、当審議会として慎重かつ活発に審議を重ねた結果、下記のとおりまとめましたので、ここに答申します。

記

1 答申にあたって

綾部市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成4年に綾部市女性行動計画「あいプラン」を策定、平成18年度の男女共同参画条例を施行、条例に基づき、平成23年に第3次あいプランを策定し、あらゆる分野での男女共同参画を進めるための取組が進められてきました。

しかしながら、政策・方針決定の場への女性の参画は未だ十分とは言えず、地域社会における慣習やしきたりなど性別による固定的役割分担意識は今もなお根強く残っているのが現状です。

今回、「第4次あいプラン」の諮問を受け、男女を取りまく現状や課題を再認識し慎重に議論を重ねてきました。

男女共同参画社会実現のためには、市民や行政職員の意識を変える取組を地道に継続して取り組んでいくことが大切です。今後も、国・府などの取組や動向を注視し、時代の変化や社会のニーズに対応しながら、条例や計画に基づいた施策をさらに積極的、具体的に取組んでいくことが重要と考えます。

また、男女共同参画のまちづくりを進めるためには、行政の取組だけではなく、市民の活動の輪が広がっていくことも大切です。市民、事業者、各種の団体と行政が一体となって取組が進められるよう心から期待します。

2 諒問内容については概ね差し支えありませんが、審議会として次の意見について検討していただきますようお願いします。

- 市政に多様な声が反映されるよう、審議会等への女性委員の登用に努められたい。
- 施策の進捗については、具体的な事業について的確に評価されるよう努められたい。
- 男女共同参画について、担当部署に捕らわれず多くの分野をまたぎそれぞれの部署での業務に反映をされたい。
- 市民に向けた啓発については、男性、障害のある人や高齢者、若年層など世代や性別等に応じ配慮された広報・啓発活動となるよう努められたい。また、多様な媒体を活用し、わかりやすい広報・啓発活動となるよう努められたい。
- 教育における男女共同参画の推進については、幼少期に受けた教育が非常に大きな影響を与えるので、幼児教育、学校教育においては適切な指導をしていただき、次世代を担う子どもの育成に努められたい。
- 性自認・性的指向についての意識啓発として、学習機会の充実を図られたい。
- 事業所に向けた取組として、男性の育児休業取得はもとより復帰後の家庭生活と仕事の両立支援のほか、女性の登用が積極的に取り組まれるよう管理職等へ意識改革を促すような啓発に努められたい。
- 市民や企業へのロールモデルとなるよう、男性市職員の育児休業・介護休業制度の取得、時短勤務を実践されるよう努められたい。
- 困難を抱える人への支援については、関係機関と連携し支援に取り組まれたい。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、女性を取り巻く状況はますます深刻化することが懸念されるので、関係機関と連携し、きめ細やかな支援に取り組まれたい。
- DV等の相談について、男女を問わず気軽に相談できるよう電話回線の増設や相談員の増員など、相談したい人が必要な時に相談できる相談体制の充実に努められたい。
- 女性に対する暴力に関する実態調査について、定期的に調査を行い状況把握に努められたい。